

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公表番号】特表2019-505110(P2019-505110A)

【公表日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2018-528328(P2018-528328)

【国際特許分類】

H 04 N 19/172 (2014.01)

H 04 N 19/46 (2014.01)

H 04 N 19/43 (2014.01)

H 04 N 19/132 (2014.01)

H 04 N 19/156 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/172

H 04 N 19/46

H 04 N 19/43

H 04 N 19/132

H 04 N 19/156

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月11日(2019.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

適応的解像度コーディングの方法であって、

参照ピクチャとして使用する画像をサイズ変更することと、

前記サイズ変更済み参照画像のビット深度をサイズ変更前よりも高い精度に増加することであって、ビット深度の増加は解像度の変化がなくてもピクチャごとに行われる、増加することと、

前記サイズ変更済みのビット深度増加画像を記憶することと、

前記記憶したサイズ変更済み画像を参照として使用して現在の画像に対して動き補償を行うことと、

を含む、方法。

【請求項2】

適応的解像度コーディングの機器であって、

参照として使用する画像をサイズ変更するためのプロセッサと、

前記サイズ変更済み参照画像のビット深度をサイズ変更前よりも優れた精度に増加するためのシフト回路であって、ビット深度の増加は解像度の変化がなくてもピクチャごとに行われる、シフト回路と、

前記サイズ変更済みのビット深度増加画像を記憶するためのメモリと、

現在の画像に作用し、前記記憶されたサイズ変更済み画像を参照として使用する動き補償回路と、

を含む、機器。

【請求項3】

エンコーダによって実装される、請求項1に記載の方法又は請求項2に記載の機器。

【請求項4】

デコーダによって実装される、請求項1に記載の方法又は請求項2に記載の機器。

【請求項5】

ピットストリーム内でピット深度情報がシグナリングされる、請求項1に記載の方法又は請求項2に記載の機器。

【請求項6】

サイズ変更済み画像のピット深度の増加が特定の解像度の画像についてのみ行われる、請求項1に記載の方法又は請求項2に記載の機器。

【請求項7】

ピット深度の増加がピクチャごとに行われる、請求項1に記載の方法又は請求項2に記載の機器。

【請求項8】

参照画像のピット深度が前記参照画像内の領域ごとに異なる、請求項1に記載の方法又は請求項2に記載の機器。

【請求項9】

サイズ変更済みピクチャのピット深度が等しいことを示し、前記ピット深度をコーディングするシーケンスヘッダ内のフラグを

コーディングすることを更に含む請求項1に記載の方法、又はコーディングするプロセッサを更に含む請求項2に記載の機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

本原理の「一実施形態」又は「或る実施形態」並びにそれらの他の変形形態に本明細書で言及することは、実施形態に関連して記載した特定の特徴、構造、特性等が本原理の少なくとも一実施形態に含まれることを意味する。従って、本明細書の全体を通して様々な場所に登場する「一実施形態では」又は「或る実施形態では」という語句並びに他の変形形態の登場は必ずしも全て同じ実施形態を指すものではない。

(付記1)

適応的解像度コーディングの方法であって、

参考ピクチャとして使用する画像をサイズ変更すること(110)と、

前記サイズ変更済み参照画像のピット深度をサイズ変更前よりも高い精度に増加すること(120)であって、ピット深度の増加は解像度の変化がなくてもピクチャごとに行われる、増加すること(120)と、

前記サイズ変更済みのピット深度増加画像を記憶すること(130)と、

前記記憶したサイズ変更済み画像を参照として使用して現在の画像に対して動き補償を行うこと(140)と、

を含む、方法。

(付記2)

適応的解像度コーディングの機器であって、

参考として使用する画像をサイズ変更するためのプロセッサ(210)と、

前記サイズ変更済み参照画像のピット深度をサイズ変更前よりも優れた精度に増加するためのシフト回路(220)であって、ピット深度の増加は解像度の変化がなくてもピクチャごとに行われる、シフト回路(220)と、

前記サイズ変更済みのピット深度増加画像を記憶するためのメモリ(230)と、

現在の画像に作用し、前記記憶されたサイズ変更済み画像を参照として使用する動き補

償回路（240）と、  
を含む、機器。

（付記3）

エンコーダによって実装される、付記1に記載の方法又は付記2に記載の機器。

（付記4）

デコーダによって実装される、付記1に記載の方法又は付記2に記載の機器。

（付記5）

ビットストリーム内でビット深度情報がシグナリングされる、付記1に記載の方法又は付記2に記載の機器。

（付記6）

サイズ変更済み画像のビット深度の増加が特定の解像度の画像についてのみ行われる、付記1に記載の方法又は付記2に記載の機器。

（付記7）

ビット深度の増加がピクチャごとに行われる、付記1に記載の方法又は付記2に記載の機器。

（付記8）

参照画像のビット深度が前記参照画像内の領域ごとに異なる、付記1に記載の方法又は付記2に記載の機器。

（付記9）

サイズ変更済みピクチャのビット深度が等しいことを示し、前記ビット深度をコーディングするシーケンスヘッダ内のフラグを

コーディングすることを更に含む付記1に記載の方法、又はコーディングするプロセッサを更に含む付記2に記載の機器。